

IC協会役員退任のご挨拶

退任にあたって 田口 ヤス子

ありがとうございました。理事3期を務めさせていただき、担当は、学校の教育事情が分かるという理由で「学校訪問」でした。着任した年は、これまで、長野氏一人で回されてきたこのプログラム中断決定を受け、新たに会員の皆様とつくる学校訪問プロジェクトとして、再出発するための期間となりました。そのため、当時の担当理事、木村氏、太田氏と私、そして中山氏が、直接、長野氏に再度、ご尽力をお願いして進んでまいりました。長野氏は、体調不良にもかかわらず『若手の育成を条件に』ということでお引き受けくださり、そのプロジェクト活動の一端は、皆様のお手元にあります18年誌の発刊とな

理事退任にあたって 堀口 満智子

この度、当協会理事を退任させて頂くことになりました。IC活動について思い返せば、「よつば会」との関わりから、現IC日本協会の活動に参加することになりました。中でも学校訪問のプログラムに力を注いだように思います。多くの海外からの青少年達のホームステイを受け入れ沢山の方々との思い出は私の財産の一つです。私自身も約8年、家族と海外生活の体験がありますが、まだまだ未知の世界があることをIC協会を通して知ることができました。

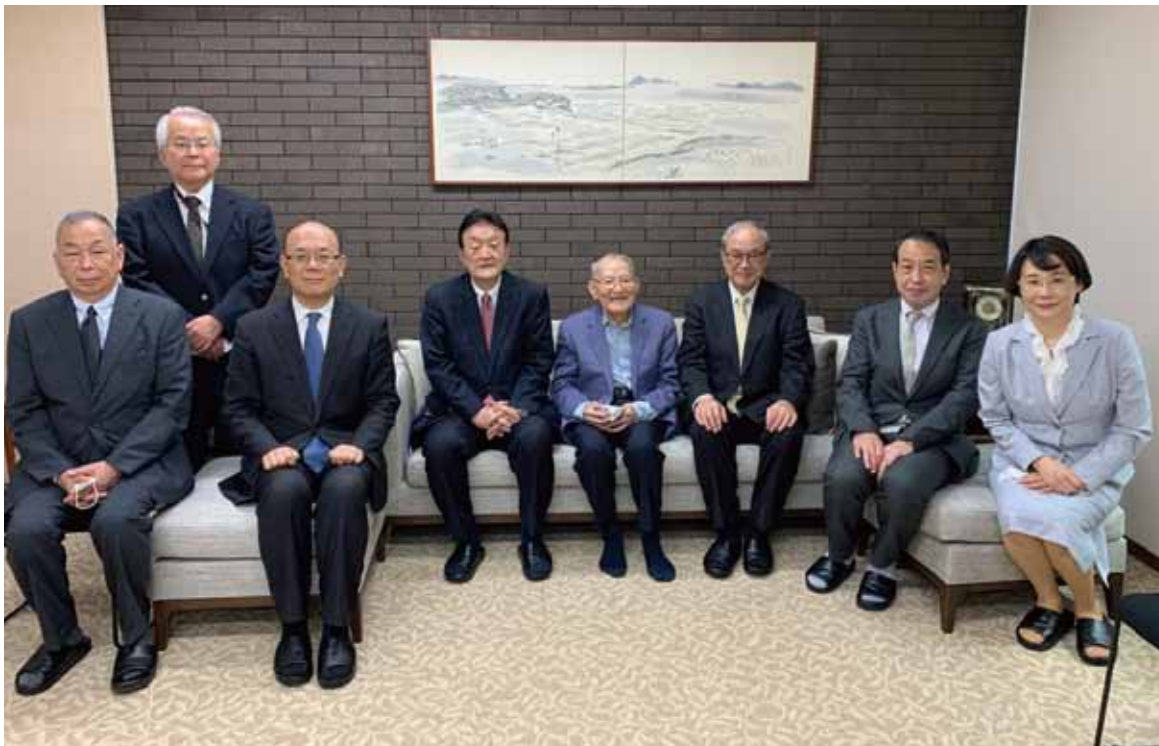
りました。それらの活動の中で、それぞれの地域で関わる会員の皆様のご厚意と御協力の下、長野氏との約束は十分に果たしたとは言えませんが、理事の若返りの兆しもあり、プログラムも教育委員会との連携と、会員の輪を目指した活動を進めることができました。これも、矢野会長はじめ、事務局と会員の皆様のご協力体制によって進められたことの感謝をもって、退任のご挨拶を申し上げます。

未だに、生きるため命の危機におびえてる人々、動物以下の人間の行い、考えられない世界を知りました。IC協会が掲げてる、「武力によらない解決を」この言葉が世界中の人々に波及することを願い、未来の子供達が夢と希望を持って日々がくることを切に願います。これからも会員の一人として、IC活動に努めたいと思っております。理事在任の間、皆様から賜りましたご厚情にお礼申し上げます。

新旧会長がMRAハウスを訪問

4月11日、矢野前会長と藤田新会長が退任及び就任の挨拶のため、「一般財団法人 MRA ハウス」を訪問しました。「MRAハウス」からは、ご高齢ながらお元気な渋澤雅英理事及び濱口博史理事長、中嶋洋樹理事がご出席下さいました。当協会から

アーカイブの話などにつきご説明し、今後とも両団体が協力していくことなどが話し合われました(当協会からは足立、大隈両副会長及び事務局長の宮下が同席)。



1列目
左から M 中嶋理事、M 濱口理事長、I 藤田会長、M 渋澤理事、I 矢野名誉会長、I 足立副会長、I 大隈副会長
2列目 左 I 宮下事務局長
(M=MRAハウス、I=国際IC日本協会)



一人ひとりのチェンジで信頼を築く

IC NEWS

Vol.33

公益社団法人 国際IC日本協会

発行年月日 2022年4月25日
発行所 公益社団法人 国際IC日本協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-28-20
パレ・エテルネル206号
TEL: 03-6273-1428 FAX 03-6273-1429
E-Mail: info@iofc.jp HP: http://iofc.jp
<International Iofc> HP: www.iofc.orc

頒価 1部 200円

会長就任ご挨拶 会長 藤田 幸久

3月26日の会員総会並びに理事会におきまして、公益社団法人国際IC日本協会会長に選出を賜り、身の引き締まる思いでございます。正直申し上げまして、土光敏夫さんから矢野弘典さんに至る歴代会長に比べて私ごとがお受けするのは、大きなためらいがございました。しかし、以下の二つの理由で、この過分のお役をお受けすべき、という覚悟を授かりました。

一つは、「自分が変わり、社会のお役に立つという生き方を授けて下さった日本内外のMRA/ICの皆さんに恩返しをしなければならぬ」という強い思いです。25歳でMRAに会ってから、今日に至るまで、多くのMRA/ICの皆さんにお育て頂きました。この間、難民支援活動、コー円卓会議、国会などでも活動させて頂きましたが、根っこは一貫してMRA/ICです。そうした皆さんに恩返しをさせて頂きたいと思っております。

第二は、世界中で家庭、教育、企業、行政、政治における倫理・道徳が劣化し、格差や分断が拡大して、危険な状況にあります。加えて、ロシアによるウクライナ侵攻は、第二次世界大戦直前の1938年にMRAが創設された時の状況と極めて類似しています。既に、ウクライナとロシアの人々をともに招く和解の会議をスイス・コーの国際IC会議場で開催する構想があります。今こそ大戦後にMRA/ICが担った「軍備ではなく、精神、倫理・道徳の再建」(Moral and Spiritual Re-Armament)のために、「チェンジをもたらす行動」(Initiatives of Change)が必要な時ではないでしょうか？MRA/ICならではの「新たな出番の到来」というのが第二の理由です。

戦後のドイツとフランスの和解に加えて、MRA/ICから日本ほど戦後の国際社会復帰から国の再建に至るまで多くの支援を

頂いた国は無いと改めて感じます。アメリカ議会での日本の国会議員による演説の受け入れ、講和に反対する国々への仲介活動によるサンフランシスコ対日講和条約賛成への環境作り、アジア諸国との賠償問題決着、日韓和解の橋渡し、民主的な労使関係づくり、貿易戦争下での日米欧の経営者同士の信頼醸成と企業貢献活動支援などです。こうした恩を肝



に銘ずるとともに、こうした支援のイメージをウクライナやロシアの皆さんにお伝えすることも私たちの役割かと感じます。

コロナ禍によって、心の拠り所や信仰を求める人々が増えていきます。そのコロナがゆえに、昨年のIC国際フォーラムのように、オンラインで各国の皆さんと直接交流できることも「MRA/ICの信頼ネットワーク」を生かすチャンスの到来です。MRA/ICは戦後の華々しい時代に比べれば、日本協会を含め財政面などささやかな規模となっていますが、このネットワークを生かして貢献できる手段が与えられていると思います。

長年国際IC日本協会を率いて頂きました橋本徹元会長、矢野弘典前会長をはじめとする会員の皆様に心から感謝を申し上げます。会員の皆様のご意見を賜りながら、皆さんと一緒に協会活動を進めて参りたいと思っております。ご支援とご協力を宜しくお願ひ申し上げます。

会長退任のご挨拶 矢野 弘典

在任14年という思いがけず長い年月でしたが、会員と役員の皆様には、力不足の会長を常に支えて下さり、まことに有難うございました。

後任は藤田幸久氏です。長年IC(MRA)と共に歩み、国内外に広い知見と経験を築き、議員時代には超党派の国会IC議員連盟を組織された方です。会員の皆様と共に、新しい地平線を切り拓いて頂けるものと確信しています。

さて、会長就任時に私は次のことを心に誓い、総会の場でも発表しました。

1. 常にICの基本精神に立つ。
2. 対外活動に注力する。
3. 政治的には不偏不党を貫く。
4. 財政基盤の安定を図る。

第1、3項についてはそれなりに一貫性を保てましたが、第2項については全てが現在進行形です。当面する課題も、ウクライナ問題への対処、次世代を担う若者の教育、各国との交流深化、コロナ終焉後の対応など山積しています。時代の要請に応え、よ

り積極的な活動が必要です。第4項については、会員の皆様や関係団体からの変わらぬご支援に心から感謝申し上げます。

引き続き私は、経済人コー円卓会議(CRT)日本委員会の会長を務めます。CRTはICが母体となって生まれ、ICから独立して法人化しました。定款にICの4つの道徳基準を掲げ、道義ある企業社会の実現を目指して国際的活動を続けています。姉妹組織として、今後とも連携を深めて参りましょう。

最後に私事で恐縮ですが、行動を共にしてくれた妻に感謝します。会長就任時に私は夫婦で一緒にやりますと述べましたが、数多くの国との交流にも、国内で難しい問題に直面した時にも、常に私の足りない点を補ってくれました。嬉しいことに、子供や孫たちもICに関心を持つようになりました。

IC精神は、紛争解決に貢献し、その元となる健全な人格形成や家庭構築にも大きな働きをします。それらを実現するためには、多様性を認める寛容の精神と、第一歩を踏み出す小さな勇気が欠かせないと私は考えます。

第11回定時会員総会報告 副会長・専務理事 足立 憲昭

新型コロナウイルス (Covid 19) の影響から、今年度も前年に引き続いてオンライン形式 (Zoom 利用) によって 3 月 26 日 (土) 10: 30 より第 11 回定時総会が東京都新宿区四谷の協会事務所で開催された。正会員数 121 名のところ、議決権行使書による参加者 53 名、総会オンライン出席者 26 名、総参加者数 79 名で、総会は有効に成立した。協会事務所には、理事 7 名と事務局 2 名が集まり、全員のマスク着用、会場入り口のアルコール消毒剤の設置、会議テーブルは、アクリル板で仕切り、入口を開放して換気に努めた。第 11 回定時会員総会は、10: 30 の開会宣言、静かな時間を経て、会長挨拶があったのち、矢野会長の議長就任となった。次に議事録署名人指名があり、木村理事、成理事の 2 名が指名された。

10: 40 より決議事項に入り、第 1 号議案は議長の指名により専務理事から第 10 期 (令和 3 年 1 月 1 日～12 月 31 日) 事業報告並びに貸借対照表などの説明ののち、佐谷監事からの監査報告が行われた。続いて参加された会員からの質問と担当理事から応答があったのち、第 1 号議案「第 10 期事業報告書の報告並びに貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書、及び財産目録等承認の件」は原案通り可決承認された。

次に第 2 号議案「理事及び監事選任の件」が審議され、理事 6 名、監事 2 名の候補者につき一人ひとり名前を読み上げる形でそれぞれの選任が確認された。選挙管理委員長を務めた長野清志さんから、今回の役員選挙に関して補足説明があり、その後満場一致の拍手をもって本議案も可決承認された。

続いて、報告事項として「第 11 期 (令和 4 年 1 月 1 日～令和 4 年 12 月 31 日) 事業計画書、正味財産増減計算予算書の報告」について専務理事から説明が行われた。

会員の方々の質問は、令和 3 年度の事業報告について、「この 1 年間の会員数の推移」及び、「コロナ禍が続く中で、オンラインを活用した新たな事業の進め方」などであった。また、令和 4 年度の事業計画について、コロナ禍の終息が見通せない中、海外からゲストを招聘して、各学校を訪問する「学校訪問プログラム」については開催が難しいことが話し合われた。一方で、オンラインを活用することで、海外の仲間たちとの交流が出来てきたなどであったが、それぞれ各担当理事から説明が行われた。最後に、静かな時間をもって総会は終了した。

《あとがき》

総会後の臨時理事会で、藤田新会長が選任され、同時に副会

長 2 名が継続して会長を支えることになりました。その後、新たな理事会の日程などが話し合われました。

第 11 期事業計画書 (令和 4 年 1 月 1 日～令和 4 年 12 月 31 日) の事業内容及び正味財産増減計算予算書は昨年末に内閣府へ提出した内容ですが、理事会並びに各事業に関わっていただいている会員の皆様からの意見を反映したものです。国際フォーラム事業については、昨年同様にオンライン形式で行う予定で、学校訪問プログラム事業は、受入側の事情や海外からの渡航が難しいこと、日中韓フォーラム事業は、昨年同様、韓国主催のオンライン形式になることなどを考えていただいております。ウクライナの支援について、IC インターナショナルも動きを見せており、日本の IC 協会も連携の仕方を検討しなければならない状況です。また、本年度の国際フォーラムもオンライン形式での事業を中心に、会員の皆様のご支援と知恵を結集したいと考えております。なお、事業については、藤田新会長を中心に理事会が一体となって、「新しい理事会」として目標に取り組んで参る所存です。引き続き、皆さまの温かいご支援をお願い申し上げます。

* 新役員に就任された方は次の通りです。

【理事】(会長) 藤田幸久、(副会長・専務理事) 足立憲昭、(副会長) 大隈尚子、木村清隆、佐々木淳、成豪哲、(6 名)

【監事】佐谷隆一、道畑剛作 (2 名)

* 退任された役員は、次の方々です。長い間有難うございました。

【理事】(会長) 矢野弘典、石川勝一、兼松恵、田口ヤス子、

堀口満智子 (5 名)

【監事】田中章博 (1 名)

* 橋本元会長は名誉顧問に、矢野前会長は名誉会長に就任されました。

* 国会議員有志による「国際 IC 推進議員連盟」の会長は、河村健夫前衆議院議員の引退に伴い、中曽根弘文参議院議員に交代しました。河村氏及び中曽根議員には当協会特別顧問に就任していただいております。



国際 IC 日本協会理事就任にあたって 理事 佐々木 淳

この度、国際 IC 日本協会の理事に選任頂きました、佐々木淳です。

出身は、神奈川県の小田原市で、現在は、滋賀県の琵琶湖のほとりに住んでいます。

私と本協会の関わりは、2001 年、学生時代に、当時のアジアセンターで行われていた、小田原サークルに、友人と一緒に悪魔したところから始まりました。アメリカ人の友人が、和解や対話をテーマに論文を執筆しており、その研究の一環として訪問する際に、同行したのが最初でした。

その後、国際フォーラムに参加し、日韓関係に関して、謝罪ありきで謝罪が全て、という雰囲気疑問を感じ、当時の学生十余名ほどで、お互いを良く知るための日韓の交流活動を始めました。当時、多くの方々に支えて頂き、この活動が発展し、現在の、日中韓学生フォーラムに繋がっています。

20 年ほどこの協会と関わりを持つ中で、私が出たものの中で一番大きなものは、人と人とのつながりだと考えています。IC の仲間との関係はとても不思議で、常に連絡を取っているわけでもないのに、何年ぶりかで会っても腹を割って話せる、そんな気の置けない仲間が世界にいる、というのは、私の財産だと思います。

そのようなつながりを、自分自身も更に拡げていきたいと考えていることもさることながら、それを次代の人たちにも繋いで行くことが重要だと考えています。残念ながら、この 20 年あまり

の協会の動静は、決して穏やかなものではない面も、時に目にしました。様々な反省を踏まえつつ、協会として、静かな時間を持って、協会そのものの内なる声に耳を傾け、私たち自身がチェンジしていくことが必要だと感じています。

私が関わり始めてまだ日が浅い頃、御存命であった相馬雪香さんに、質問を投げかけたことがありました。「静かな時間って何ですか？ 宗教っぽくないですか？」「何で謝罪なんですか？ まず感謝すべきじゃないですか？」などなど。返ってくる答えは、いつも同じでした。

「あなたがそう考えるなら、それが答えなのよ。」

答えは一つではないと思います。こうでなければならない、ということもないと思います。考えることなくして、歴史や伝統をただ信じるのではなく、静かな時間を持って、よく考えて、チェンジすべきところはチェンジし、大切に伝えるべきものは伝え、よりよい世の中の 1 ピースになれるよう、頑張りたいと思います。皆様のご支援、よろしくお願い致します。



国際 IC 日本協会の監事就任にあたっての抱負と自己紹介 監事 道畑 剛作

この度、誇るべき歴史と伝統のある国際 IC 日本協会の監事に選任されました。

本協会に入会をさせて頂き約五年が経過し、学校訪問などの活動に、その意義を強く感じながら、楽しく携わって参りました。

一人の会員としての立場に加えて、監事就任にあたっては、当協会の定款第 2 2 条に規定される監事の職務 9 項目を忠実かつ厳正に実行することが監事としての責務であることを自覚し、誠実に務めたいと考えております。

現今の複雑で流動的な国際情勢を見るに付け、今から約 8 0 年前に、ブックマン博士が提唱された「世界の平和と繁栄の実現のためには、“軍縮” という手法の代わりに、“道義と精神の” 再武装 (再構築と確立) をすべきである」という信条は、航空自衛隊に定年まで奉職し、我が国の安全保障・防衛の一端を担ってきた経験に照らしても、心から納得・賛同出来るものであります。また、IC、即ち、“相手を自分の思うように変えなければ、先ず自分が変わる” という理念は、人間が生きていく上で、個人的にも、社会生活の中でも、国際社会の中でも適合できる考え方であると思いますが、この考え方の実践は人間にとって永遠の課題であるとも思われます。国際 IC 日本協会の活動への参加を修

IC 協会役員退任のご挨拶

■ 退任にあたって 石川 勝一

三期六年間理事をさせて頂きましたが、その間関係する皆様から頂戴しましたご厚情に対しましては、衷心より深く感謝申し上げます。誠に有難うございました。

この六年間私の頭を占めていた地球的課題といえば「気候変動危機」でしたが、この課題は今後もそれこそ人類の叡智を結集して対応しなければならぬ大きな課題であります。それにここ数年間は「新型コロナウイルス」であり、極最近では「ロシアのウクライナ侵攻」であります。吾が国際 IC 日本協会もこれらの課題・出来事と無縁ではありえません。どんな組織・団体も“時代の生き物” なのですから、その存在価値や生きる道は時

■ 感謝を込めて 兼松 恵

新しい世界を切り拓くために、世界がどんな苦境に追い込まれようと、それぞれが置かれている環境の中、その方ならではの貢献、役割がどなたにもあります。家族・学校・職場・地域社会・世界とのネットワークの中で、違いを超えて相手を理解しようと学び、支え合うことで新しい世界へと導かれます。私自身、日々、ありのままの自分の心のありようを「良い悪い」の判断する前に、まずは正直に事実として受け止め、自分の在り方に向き合い、心の声に耳を傾け、心の掃除をすることで、心が解放され、新しいエネルギーが与えられます。新しい日本社会・

■ IC 協会役員退任のご挨拶 田中 章博

2016 年 3 月総会より IC 協会の役員を微力ながら努めて参りましたが、この度 2022 年 3 月総会を持ちまして退任させていただきました。皆様には、この六年間支えていただきましたことを厚くお礼申し上げます。1986 年在任中のオーストラリアの MRA 会員となりまして以来、五年後に帰国し日本 IC 協会会員となりましてからも、毎年国際フォーラムに参加してまいりました。2015 年 10 月矢野前会長より次期理事選挙に立候補するよう打診をいただき、当時すでに後期高齢者ではありましたが皆様のご信任をいただきましたので八十歳までは頑張ろうと今日まで励んでまいりました。役員になりましたことで、公益社団法

練の一つの場と考えて、この課題に対する挑戦を続けていこうと考えている次第です。

次に自己紹介であります。中国東北部の満州で生まれ、日本敗戦の 1 年後に引揚げ帰国し、幼少時は奈良・大阪で過ごし、ジェット・パイロットに憧れて防衛大学校に入り、卒業後は航空自衛隊に進み、希望通りに戦闘機操縦者となりました。

パイロット人生の後半は、テスト・パイロットとなり、各級指揮官を務め、この間に機種選定を含めて 2 3 機種での飛行を経験しました。自衛官退官後は、3 つの企業に勤務し、併行して、参議院議員となった大学の先輩の後援会理事を 1 8 年間務めました。現在は、心の問題を抱えている人達に対して就労移行のための支援訓練などを行う社団法人の常務理事と講師を務めております。

趣味は、ジャズ・ピアノ演奏と、9 m の長竿を使う鮎の友釣りです。



代とどう向き合うかにかかっています。

これからも新たな課題や出来事が発生し苦難の道を歩むことになるかも知れませんが、IC (MRA) 運動の原点である一人ひとりが良心に従い、勇氣ある一歩を踏み出す時、家庭に、社会に、そして国際関係にさえ変革をもたらすと強い信念を持って地道に粘り強く突き進むことで、大いなる喜び・達成感を得ることができる事も多いと思います。ともあれ吾が協会の果すべき役割は大変大きいとの強い認識の下、その影響力を益々発揮されることを心より願っています。

世界の実現には、私たち一人ひとりの新しい発想による新しい生きる姿勢があってこそ可能です。皆さまの限らない豊かな心の声の分かち合いと心の声に従う実践が、社会に発信されることで、日本 IC 協会の働きも実ります。

皆様のかけがえのない歩みに敬意とエールを京都より送ります。感謝を込めて。

※ IC ニュース 1 月号でマルティン・ニーメラー氏の生年が違っていました。次のとおりお詫びして訂正いたします。誤 (1982-1984) → 正 (1892-1984)

人として種々のルールがあり、寄付行為が出来ないこと、新しい事業活動をするには監督官庁の許可を得る必要があること、遵守すべき財務三基準のことなど、協会運営の難しさを知りました。

現在、ロシアのウクライナ侵攻により世界情勢は一層厳しい状況に陥っております。役員は退任しましたが、「よりよい社会は一人ひとりのあり方から」という IC の理念を胸にブックマン博士の言葉をいま一度思い起こして、これからも世界平和を願い一会員として皆様とともに活動してまいりたいと思います。今日までどうもありがとうございました。